

ウェブ報告システム 及び 住基ネット

の活用について



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

秩父地域振興センター
総務・防災・県民生活担当

もくじ

1-1 内閣府ウェブ報告システムとは？

1-2 NPO法人アカウント新規登録方法

1-3 法人アカウントと法人の紐づけ方法

2 住基ネットの利用を希望する場合の
注意事項



もくじ

1-1 内閣府ウェブ報告システムとは？

1-2 NPO法人アカウント新規登録方法

1-3 法人アカウントと法人の紐づけ方法

2 住基ネットの利用を希望する場合の
注意事項

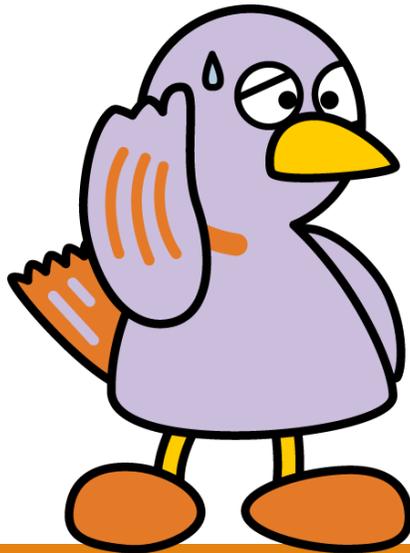


埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

1-1 内閣府ウェブ報告システムとは？

持参する時間がない。
資料を印刷するのが手間。

自宅のPCから届出・申請可能！



1-1 内閣府ウェブ報告システムとは？

対象となる手続

- ・事業報告
- ・役員の変更
- ・定款の変更 など



もくじ \\ スマートフォン・パソコンのご用意を！

一緒に操作してみましよう！ \\

1-1 内閣府ウェブ報告システムとは？

1-2 NPO法人アカウント新規登録方法

1-3 法人アカウントと法人の紐づけ方法

2 住基ネットの利用を希望する場合の
注意事項



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

1-2 NPO法人アカウント新規登録方法

① 検索エンジンで、

NPO法人ポータルサイト

と検索 🔍

1-2 NPO法人アカウント新規登録方法

②「法人ログイン」をクリック

The screenshot shows the homepage of the NPO法人ポータルサイト. At the top left is the logo for the Cabinet Office, Government of Japan (内閣府 NPO ホームページ). To the right is a search bar labeled 'サイト内検索' with a '検索' button. Below the logo is a navigation menu with items: 'NPO基礎情報', '有識者会議・研究会等', '統計調査等', '法律・制度改正', 'NPO法Q & A', and '寄附について'. The main content area has a breadcrumb trail 'TOP > NPO法人ポータルサイト' and a search bar. A green button labeled '法人ログイン' is highlighted with a red box. Below this are sections for 'NPO法人ポータルサイト' (with a search function), 'キーワードから探す' (with a search bar and '検索' button), and 'エリアから探す' (with a map of Japan and links for various regions like 北海道, 青森県, 秋田県, 山形県, 新潟県). To the right of the map is a section '活動分野から探す' with links for various activity areas like 保健・医療・福祉, 社会教育, まちづくり, 観光, 農山漁村・中山間地域, 学術・文化・芸術・スポーツ, 環境の保全, and 災害救援.

内閣府 NPO
ホームページ

サイト内検索 検索

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

NPO基礎情報 有識者会議・研究会等 統計調査等 法律・制度改正 NPO法Q & A 寄附について

TOP > NPO法人ポータルサイト

🔍 NPO法人ポータルサイトでお困りのとき **法人ログイン**

NPO法人ポータルサイト

NPO法人情報を検索できます。

キーワードから探す

例) 法人名称、所在地名、定款に記載されている目的、法人代表者氏名

📌 複数の単語同士を空白で区切って入力し、検索すると、すべての単語が含まれる情報を検索します。

エリアから探す

北海道
青森県
秋田県
山形県
新潟県

活動分野から探す

- 保健・医療・福祉
- 社会教育
- まちづくり
- 観光
- 農山漁村・中山間地域
- 学術・文化・芸術・スポーツ
- 環境の保全
- 災害救援

1-2 NPO法人アカウント新規登録方法

③「アカウントの新規登録」をクリック

ログイン(トップ)

アカウントIDでログインされる方

ご登録いただいたアカウントIDとパスワードでログインが行えます。

アカウントID (旧ログインID)

パスワード

➡ ログイン

GビズIDでログインされる方

➡ GビズIDによるログイン

これからアカウントの新規登録をされる方

以下に該当する方は、アカウントの新規登録を実施してください。

- ・これからNPO法人を設立される方。
- ・既にNPO法人を設立済みで、初めて本サイトを利用される方。
- ・下記の「ログインできない方はこちら」にてログインができない方。

➡ アカウントの新規登録

🔗 [ご利用のイメージ画面 \(サンプル\)](#)

※既にNPO法人を設立済みの場合、GビズIDがご利用になれます。画面左側の「GビズIDによるログイン」ボタンからお進みください。

1-2 NPO法人アカウント新規登録方法

④「確認」をクリック

文字サイズ 小 中 大 [アンケート](#) | [サイトマップ](#)

内閣府 NPO
ホームページ

サイト内検索 検索

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

[NPO基礎情報](#) [有識者会議・研究会等](#) [統計調査等](#) [法律・制度改正](#) [NPO法Q & A](#) [寄附について](#)

[TOP](#) > [NPO法人ポータルサイト](#) > [ログイン](#) > [アカウントの新規登録](#)

[NPO法人ポータルサイトでお困りのとき](#)

[NPO法人ポータルサイト](#)

[アカウントの新規登録について](#)

NPO法人ポータルサイト アカウントの新規登録

内閣府では、NPO法人ポータルサイトにおいて、特定非営利活動法人が、団体の活動情報や財務情報等を、NPO活動に参加や支援、興味のある方へ向けて発信する場を提供しています。

また、特定非営利活動法人の法人設立や事業報告書等提出といった所轄庁への電子申請を行うことができます。

本サイトを利用して情報発信を希望するNPO法人の方や電子申請を希望するNPO法人の方は、利用規約をご確認の上、手順に従ってご登録ください。

[ページトップへ](#)

本サイトにアカウントの登録できる団体

- これらから団体の主たる事務所を置く予定の都道府県もしくは指定都市に対して設立の申請を行う団体
- 団体の主たる事務所が所在する都道府県もしくは指定都市に対して設立の申請をし、その認証を受けた特定非営利活動法人

[ページトップへ](#)

登録団体が本サイトで利用できること

- 作成したアカウントIDでマイメニューにログインすることができます。
- 既にGビスIDプライム・メンバーアカウントをお持ちの方は、本サイトでアカウントを作成せずにログインすることができます。
- 登録団体から本サイトのアカウントを作成された方は、作成されたアカウントIDでマイメニューにログインすることができます。
- マイメニューから以下の機能が利用できます。
 - 組織情報の入力・サイトへの掲載及び更新、削除
 - 財務情報の入力・サイトへの掲載及び更新、削除
 - 公告（貸借対照表の公告含む）の入力・サイトへの掲載及び更新、削除
- 電子申請機能から、各種手続きを行うことができます。

[ページトップへ](#)

- マイメニューから以下の機能が利用できます。
 - 組織情報の入力・サイトへの掲載及び更新、削除
 - 財務情報の入力・サイトへの掲載及び更新、削除
 - 公告（貸借対照表の公告含む）の入力・サイトへの掲載及び更新、削除
- 電子申請機能から、各種手続きを行うことができます。

[ページトップへ](#)

登録までの流れ

アカウントの新規登録方法や利用開始までの流れは別途マニュアルをご覧ください。

- [法人向けマニュアル（基本編）（PDF形式：8.8MB）](#)
- [法人マニュアル（申請・届出編）（PDF形式：30.1MB）](#)

[ページトップへ](#)

注意

- 最終更新日から3年間一度も情報の更新等がない場合は、事前通告なしに、ユーザ登録及びご掲載いただいた情報を削除する場合がございます。ご了承ください。
- ID再発行の手続きには本人確認などに日数がかかる場合がございます。IDおよびログインに必要な情報の管理にはご注意ください。
- 所轄庁によっては、独自の様式・書式を定め、手続きの際に提出を求めています。独自の様式・書式の取得方法は、下記の「所轄庁一覧」リンクから各所轄庁様にお問い合わせください。
- その他、ご不明な点がございましたら、専用フォームにてお問い合わせください。

- [所轄庁一覧](#)
- [お問い合わせフォーム](#)



[ページトップへ](#)

内閣府 NPO
ホームページ

内閣府政策統括官(経済社会システム担当)付参事官(共助社会づくり推進担当)

〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
中央合同庁舎第8号館
電話番号03-5253-2111(大代表)
Copyright©2023 the Cabinet Office All Rights Reserved.

NPO基礎情報
有識者会議・研究会等
統計調査等
法律・制度改正
NPO法Q & A
寄附について

所轄庁一覧
パンフレット・手引き
震災復興関連
議院派遣
リンク集
創意見・御感想

サイトマップ
このサイトについて
アクセシビリティについて
個人情報保護方針について
アンケート

1-2 NPO法人アカウント新規登録方法

⑤「利用規約に同意する」をクリック

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

NPO法人ポータルサイト

文字サイズ 小 **中** 大

FAQ

ホーム > ログイン > 内閣府NPO法人ポータルサイトの運用及び利用に関する規約

内閣府NPO法人ポータルサイトの運用及び利用に関する規約

第1条(内閣府NPO法人ポータルサイトの目的)

1. 内閣府NPO法人ポータルサイト(以下「本サイト」という。))は、特定非営利活動法人(以下「法人」という。))の事業報告、その他の活動状況に関するデータベースの整備を図り、国民にインターネットを用いて迅速に情報を提供できるようにすることを通じて、法人に対する寄附、その他の特定非営利活動への市民の参画を促進することを目的とします。

2. 本サイトにおいて提供する特定非営利活動促進法(以下「NPO法」という。))関係手続のオンライン化に係る電子申請システム(以下「ウェブ報告システム」という。))は、法人と所轄庁間のNPO法関係手続をオンライン化し、法人の事務手続き等業務を効率化することを目的とします。

第2条(本規約の目的)

本規約は、法人が自ら市民への情報開示または所轄庁への諸手続きを行うため、本サイトを利用するにあたって遵守すべき事項を定め、本サイトの円滑な運用を図り、もって法人の運営の透明性及び利便性を高めることを目的とします。

第3条(管理者)

1. 本サイトの設置は内閣府が行い、管理及び運営は内閣府又は内閣府から委託を受けた者(以下「サイト管理者」という。))が行います。

2. ウェブ報告システムは機能提供を内閣府が行い、法人が利用可能となる開始時期及び対象手続きの決定を所轄庁が行います。

第4条(利用者及び機能)

1. 本サイトを利用できる者は、本サイトにてアカウント登録を行った者またはデジタル庁提供のGビジネスIDプライム/メンバーアカウントを保持する者(以下「利用

1. 内閣府が利用者に対して提供する一切のプログラム又はその他の著作物(本利用規約及び本システムの取扱マニュアル等を含みます。以下同じ。))に関する著作権及び著作者人格権並びにそれに含まれるノウハウ等の知的財産権は、内閣府に帰属します。
2. 利用者は、本サイトの利用に際し、内閣府が法人及び利用者に対して提供する一切のプログラム又はその他の著作物を下記の各号のとおり取り扱うものとします。
 - (1) 本利用規約に従って本サイトを利用するためにのみ使用すること
 - (2) 複製、改変、編集、頒布等を行わず、また、リバースエンジニアリングを行わないこと
 - (3) 営利目的の有無にかかわらず、第三者に貸与・譲渡し、又は担保の設定をしないこと
 - (4) 内閣府又はサイト管理者が表示した著作権表示又は商標表示を削除又は変更しないこと

第17条(反社会的勢力の排除)

利用者は現在および将来にわたり、NPO法第12条第1項第3号に定義される反社会的勢力に該当しないことを保証し、および暴力的行為、詐術・脅迫行為、業務妨害行為等、法令に抵触する行為またはそのおそれのある行為を行わないものとします。

第18条(準拠法及び管轄)

1. 本利用規約には、日本法が適用されるものとします。
2. 本システムの利用に関連して内閣府と法人及び利用者との間に生ずるすべての訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所と定めます。

第19条(協議)

本利用規約に定めのない事項その他利用規約の条項の解釈に関し疑義が生じたときは、内閣府と所轄庁、法人及び利用者が協議の上、円満に解決を図るものとします。

附則

本規約は、平成28年7月20日から施行します。

附則

本規約は、令和5年3月1日から施行します。

< 利用規約に同意しない

利用規約に同意する >

1-2 NPO法人アカウント新規登録方法

⑥アカウント情報を入力し、「次へ」をクリック

アカウント新規登録

ご自身の情報と新規で登録するアカウント情報を入力してください。
「*」は必須項目です。

アカウントID*	<input type="text"/> 入力例：naikakufu (半角英数字または半角記号(# \$ % . @ _)) 8文字以上で入力してください) ※以前に使用していたアカウントID (旧ログインIDを含む) は設定できません。
法人名称*	<input type="text"/> NPO法人ポータルサイトで利用する法人名称を入力してください。 ※新規に法人設立する場合は仮の法人名称をご入力ください。設立認証の申請時に正式な申請内容をご入力いただきます。
アカウント利用者氏名*	<input type="text"/> 設立認証申請の際に、この氏名が申請者名になります。
アカウント利用者氏名 フリガナ	<input type="text"/>
メールアドレス*	<input type="text"/> メールアドレスを入力してください。
住所	<input type="text"/>
電話番号	<input type="text"/> 入力例：03-1234-5678(半角数字とハイフンありで入力してください)
パスワード*	<input type="password"/> 半角英数字記号 8文字以上、32文字以内 大文字英字・小文字英字・数字・記号が各1文字以上が含まれていること
パスワード (再入力)*	<input type="password"/>

戻る

次へ

1-2 NPO法人アカウント新規登録方法

⑦メールに記載されたパスワードを入力し、「次へ」をクリック

[ホーム](#) > [ログイン](#) > ワンタイムパスワード入力

ワンタイムパスワード入力

ワンタイムパスワード入力

メールに記載されているワンタイムパスワードを入力してください。

メールが届かない場合は迷惑メールフォルダや他のフォルダに入っていないかご確認ください。

パスワードを再送する場合には、一度前の画面に戻って再送してください。

ワンタイムパスワード

XXXXXXXXXX



戻る

次へ



1-2 NPO法人アカウント新規登録方法

⑧「ワンタイムパスワード」または「マトリクス」のどちらかの認証方式を選択し、「次へ」をクリック

[ホーム](#) > [ログイン](#) > 認証方式選択

認証方式選択

認証方式選択

今後利用する二段階認証方式を選択してください。

二段階認証方式

ワンタイムパスワード マトリクス

[※マトリクス（認証）とは](#)

<

戻る

次へ >

1-2 NPO法人アカウント新規登録方法

⑨-1 ワンタイムパスワードを選択した場合は、登録完了！
「ログイン画面へ」をクリックし、ログイン画面に戻る

ホーム > ログイン > アカウント新規登録完了

アカウント新規登録完了

下記の内容でアカウント情報を登録しました。「ログイン画面へ」ボタンを押して一度ログアウトしてください。
ログアウトした後、必要な場合はログイン画面からアカウントID、登録したパスワード、選択した認証方式でログインしてください。

登録完了！

アカウント情報

アカウントID	kankyounpo01
法人名称	河川から環境を考える〇〇の会
アカウント利用者氏名	法人太郎
アカウント利用者氏名 フリガナ	ホウジンタロウ
メールアドレス	npo@mail.jp
住所	東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話番号	03-1234-5678
パスワード	****
2段階認証方式	ワンタイムパスワード

[A] ⑦
[B] ⑦
[C] ⑦

← ログイン画面へ

1-2 NPO法人アカウント新規登録方法

⑨-2 マトリクスを選択した場合は、「マトリクスを発行する」をクリック

[ホーム](#) > [ログイン](#) > マトリクス発行の確認

マトリクス発行の確認

マトリクス発行の確認

発行前の確認

本サイトはセキュリティ強化のため、5行5列のマトリクスによる認証を導入しております。
マトリクスは印刷等を行い、大切に保管してください。
マトリクスを忘れてしまった、発行後に印刷できなかったなどの場合は、再発行する必要があります。
マトリクスを保存した後は、登録完了画面にある「ログイン画面へ」と書かれたボタンを押して、ログアウトしてください。
その後、ログイン画面からログインID、パスワード、マトリクスを使ってログインしてください。

上記を御了承のうえ、「発行する」ボタンを押してマトリクスを発行してください。

[戻る](#)

[マトリクスを発行する](#)

1-2 NPO法人アカウント新規登録方法

★印刷やメモなどして保管する
「ログイン画面へ」をクリックし、ログイン画面に戻る

マトリクス発行

マトリクスを発行しました。
次回以降のログイン時に使用しますので、印刷等を行い大切に保管してください。

	A	B	C	D	E
1	■	■	■	■	■
2	■	■	■	■	■
3	■	■	■	■	■
4	■	■	■	■	■
5	■	■	■	■	■

印刷

登録完了！

< ログイン画面へ

もくじ

1-1 内閣府ウェブ報告システムとは？

1-2 NPO法人アカウント新規登録方法

1-3 法人アカウントと法人の紐づけ方法

2 住基ネットの利用を希望する場合の
注意事項

埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

1-3 法人アカウントと法人の紐づけ方法

①ログイン画面で「アカウントID」と「パスワード」を入力し、「ログイン」をクリック

文字サイズ 小 中 大 アンケート 0 | サイトマップ

内閣府 NPO
ホームページ

サイト内検索 検索

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

NPO基礎情報 有識者会議・研究会等 統計調査等 法律・制度改正 NPO法Q & A 審判について

TOP > NPO法人ポータルサイト > ログイン

● NPO法人ポータルサイトでお困りのとき

NPO法人ポータルサイト

下記の日程にて、NPO法人ポータルサイトのログインを停止いたします。

- 2024/02/06(火) 18:00-24:00
- 2024/02/22(木) 18:00-24:00

ご迷惑をおかけし申し訳ございませんが、ご理解・ご協力をいただけますと幸いです。

[ウェブ報告システムが利用できる所轄庁について](#)
[内閣府NPO法人ポータルサイトにおける貸借対照表の公告の方法について \(2018/06/13\)](#)

ログイン(トップ)

アカウントIDでログインされる方

ご登録いただいたアカウントIDとパスワードでログインが行えます。

2023年2月以前にアカウントを作成された方でアカウントIDやパスワードを使用してログインできない方は、「これからアカウントの新規登録をされる方」からアカウントの新規登録をお願いします。

アカウントID ※旧ログインID

パスワード

ログイン

これからアカウントの新規登録をされる方

以下に該当する方は、アカウントの新規登録を実施してください。

- すでにNPO法人を設立済みで、初めて本サイトを利用される方。
- これからNPO法人を設立される方。
- 2023年2月以前にアカウントを作成した方で、アカウントIDやパスワードを忘れた方。

アカウントの新規登録

ご利用のイメージ画面 (サンプル)

※GビズIDをすでにお持ちの方は、画面左側の「GビズIDによるログイン」ボタンからログインしてください。

GビズIDでログインされる方

GビズIDによるログイン

1-3 法人アカウントと法人の紐づけ方法

② -1 ワンタイムパスワードでログインする場合は、
メールに記載されたパスワードを入力し、「次へ」をクリック

ホーム > ログイン > ワンタイムパスワード入力

ワンタイムパスワード入力

ワンタイムパスワード入力

メールに記載されているワンタイムパスワードを入力してください。
メールが届かない場合は迷惑メールフォルダや他のフォルダに入っていないかご確認ください。
パスワードを再送する場合には、一度前の画面に戻って再送してください。

ワンタイムパスワード

[戻る](#) [次へ](#)

1-3 法人アカウントと法人の紐づけ方法

②-2 マトリクスでログインする場合は、 マトリクスをもとに英数字を入力し、「次へ」をクリック

内閣府 NPO
ホームページ

NPO基礎情報 | 有識者会議・研究会等 | 統計調査等 | 法律・制度改正 | NPO法Q&A | 寄附について

TOP > NPO法人ポータルサイト > ログイン(マトリクス入力)

NPO法人ポータルサイト

ログイン(マトリクス入力)

マトリクスを入力してください。

⚠️ ご注意
マトリクスの間違いが3回以上あった場合、その後30分間は、入力されたログインID、パスワード等が正しい情報であってもログインできません。
30分以上の時間をあけて再度お試しください。

C-1	<input type="text"/>
A-3	<input type="text"/>
A-4	<input type="text"/>

[次へ](#)

マトリクスがわからない法人の方 ⇒ [法人名称からログイン \(マトリクスを忘れた方用\)](#)

マトリクス発行

マトリクスを発行しました。
次回以降のログイン時に使用しますので、印刷等を行い大切に保管してください。

	A	B	C	D	E
1					
2					
3					
4					
5					

[印刷](#)

[ログイン画面へ](#)

1-3 法人アカウントと法人の紐づけ方法

③「法人利用申請」をクリック

NPO法人ポータルサイトは、NPO法人の設立から、事業報告、定款・役員変更等、各種申請をオンラインで行える、NPO法人のためのオンラインサイトです。

手続き開始



1-3 法人アカウントと法人の紐づけ方法

④「法人検索」をクリック

ホーム > 法人利用申請

法人利用申請

! 法人利用申請

- このアカウントに紐づける法人情報の利用申請を行います
- 「法人検索」ボタンより対象となる法人を検索してください。
- 対象の法人を検索後「申請する」ボタンにより内閣府に申請されます。
- 10開庁日以内に送付される利用申請コードを入力することで法人情報との紐づけが完了します。

法人利用申請情報

所轄庁	法人名	代表者名
法人検索 >		

[<](#) [戻る](#)

利用申請コードの入力

内閣府より送付された利用申請コードを入力してください。

[利用申請コードを入力する >](#)

1-3 法人アカウントと法人の紐づけ方法

⑤「法人名称」を入力し、「法人検索」をクリック

ホーム > 法人利用申請 > 法人検索

法人検索

! 法人検索

- 法人の名称を入力し、法人検索を実施してください。
- 法人名称以外の条件で検索する場合は、詳細な検索を行うを押すと、所轄庁、代表者氏名、主たる事務所の所在地、法人番号を入力し、法人検索を実施できます。
- このアカウントに紐づける法人情報の利用申請を行います。

行政入力情報

法人名称

[詳細な検索を行う](#)

[クリア](#) [法人検索](#)

1-3 法人アカウントと法人の紐づけ方法

⑥ 該当の法人を見つけたら「法人名」をクリック

法人検索結果

所轄庁	法人名	代表者氏名	主たる事務所の所在地	法人番号
山梨県	河川から環境を考 える会			

1-3 法人アカウントと法人の紐づけ方法

⑦内容を確認し、
「確認する」をクリック

ホーム > 法人利用申請

法人利用申請

! 法人利用申請

- このアカウントに紐づける法人情報の利用申請を行います
- 「法人検索」ボタンより対象となる法人を検索してください。
- 対象の法人を検索後「申請する」ボタンにより内閣府に申請されます。
- 10開庁日以内に送付される利用申請コードを入力することで法人情報との紐づけが完了します。

法人利用申請情報

所轄庁	法人名	代表者名
山梨県	河川から環境を考える会	

法人検索 >

< 戻る

確認する >

利用申請コードの入力

内閣府 NPOホームページサポートデスクより送付された利用申請コードを入力してください。

利用申請コードを入力する >

1-3 法人アカウントと法人の紐づけ方法

法人利用申請確認

⑧再度、法人情報が正しいかを確認して「申請する」をクリック

法人利用申請情報

今後の流れは以下の通りとなります。

- 内閣府NPOホームページサポートデスクより、申請後2週間以内を目途に法人の主たる事務所の住所に「利用申請コード」を送付します。
- 「利用申請コード」が到着後、内閣府NPO法人ポータルサイトにログインしていただき、郵送された「利用申請コード」を入力してください。
- 2週間以上経過しても届かない場合は、ご入力内容に不備がある可能性があるため、「システムの利用方法に関するお問い合わせ」にてお問い合わせください。
- 「利用申請コード」を入力後、内閣府NPO法人ポータルサイトで各種電子申請を実施できるようになります。

所轄庁	法人名	主たる事務所の所在地	代表者氏名	設立認証年月日	活動分野	問い合わせ先
広島県	河川から環境を考える会					

申請する >

内閣府NPO ホームページサポートデスクより、
10 開庁日以内に主たる事務所の住所に利用申請コードが送付される

1-3 法人アカウントと法人の紐づけ方法

内閣府から郵送で「利用申請コード」が送付されたら…

⑨NPO法人ポータルサイトにログインし、「法人利用申請」をクリック

NPO法人ポータルサイトは、NPO法人の設立から、事業報告、定款・役員変更等、各種申請をオンラインで行える、NPO法人のためのオンラインサイトです。

📧 メッセージ
法人利用申請完了しました。利用申請コードが送付されましたら「法人利用申請」の「利用申請コードの入力」から続けてください。📄「手続き状況・履歴一覧」から法人利用申請履歴を確認できません。

手続き開始

法人設立申請

法人利用申請

全ての手続き

1-3 法人アカウントと法人の紐づけ方法

⑩「利用申請コードを入力する」をクリック

ホーム > 法人利用申請

法人利用申請

! 法人利用申請

- このアカウントに紐づける法人情報の利用申請を行います
- 「法人検索」ボタンより対象となる法人を検索してください。
- 対象の法人を検索後「申請する」ボタンにより内閣府に申請されます。
- 10開庁日以内に送付される利用申請コードを入力することで法人情報との紐づけが完了します。

法人利用申請情報

所轄庁	法人名	代表者名
-----	-----	------

法人検索 >

< 戻る

利用申請コードの入力

内閣府より送付された利用申請コードを入力してください。

利用申請コードを入力する >

1-3 法人アカウントと法人の紐づけ方法

⑪ 郵送で届いた「利用申請コード」を入力し、「認証する」をクリック

利用申請コードの入力

利用申請コードの入力

内閣府より送付された利用申請コードを入力してください。

「*」は必須項目です。

利用申請コード*

123456



戻る

認証する



1-3 法人アカウントと法人の紐づけ方法

\\ 利用準備完了！申請・届出が可能に！ //

内閣府
NPO法人ポータルサイト

ホーム | 手続き開始 | 手続き状況・履歴一覧 | お知らせ | FAQ | お問い合わせ

NPO法人ポータルサイトは、NPO法人の設立から、事業報告、定款・役員変更等、各種申請をオンラインで行える、NPO法人のためのオンラインサイトです。

手続き開始

手続き開始：申請・届出編（参照）

- 事業報告書等提出
- 役員変更・定款変更
- 認定・特例認定
- 合併・解散
- その他
- 全ての手続き

(例)活動計算書(web入力の場合)

各項目を入力していただくと…

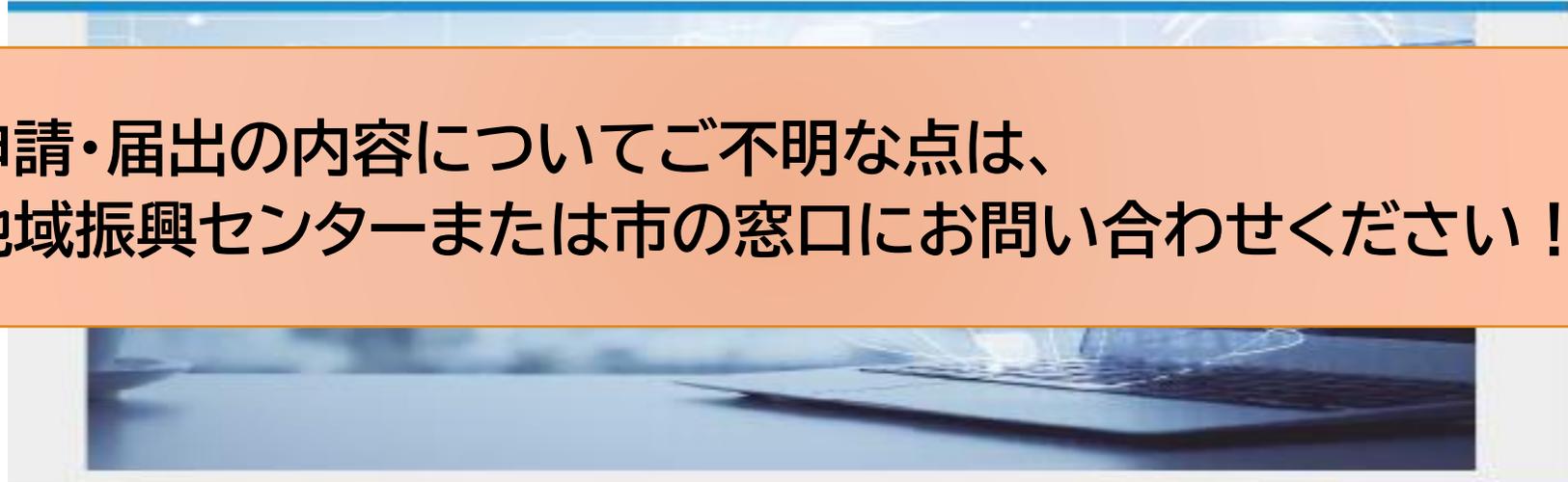
	科目	特定非営利活動に係る事業金額	その他の事業金額	合計
	【Ⅰ】 経常収益			
	1. 受取会費 ➕ 入力行追加	小計 1,440,000円	小計 0円	1,440,000円
	正会員受取会費	240000 円	円	
✖ 削除	賛助会員受取会費	1200000 円	円	
	2. 受取寄附金 ➕ 入力行追加	小計 450,000円	小計 0円	450,000円
	受取寄附金	200000 円	円	
✖ 削除	施設等受入評価益	200000 円	円	
✖ 削除	ボランティア受入評価益	50000 円	円	
	3. 受取助成金等 ➕ 入力行追加	小計 679,000円	小計 0円	679,000円
	受取民間助成金	679000 円	円	
	4. 事業収益 ➕ 入力行追加	小計 7,200,000円	小計 0円	7,200,000円
	配食サービス提供事業収益	6600000 円	円	
✖ 削除	講習会・イベント関係事業収益	600000 円	円	
✖ 削除	地域ふれあい促進事業収益	0 円	円	
	5. その他の収益 ➕ 入力行追加	小計 1,300円	小計 0円	1,300円
	受取利息	300 円	円	
✖ 削除	雑収益	1000 円	円	
	経常収益計			9,770,300円
	【Ⅱ】 経常費用			
	1. 事業費			

(例)活動計算書(web入力の場合)

2022年度 活動計算書			
2022年4月1日から 2023年3月31日まで			
特定非営利活動法人共助さいたま			
(単位:円)			
科目	金額		
I 経常収益			
1.受取会費			
正会員受取会費	240,000		
賛助会員受取会費	1,200,000	1,440,000	
2.受取寄附金			
受取寄附金	200,000		
施設等受入評価益	200,000		
ボランティア受入評価益	50,000	450,000	
3.受取助成金等			
受取民間助成金		679,000	
4.事業収益			
配色サービス提供事業収益	6,600,000		
講習会・イベント開催事業収益	600,000		
地域ふれあい促進事業収益	0	7,200,000	
5.その他の収益			
受取利息			
雑収益			
経常収益計			
II 経常費用			
1.事業費			
(1) 人件費			
役員報酬	100,000		
給料手当	1,700,000		
臨時雇賃金	2,880,000		
法定福利費	210,000		
ボランティア評価費用	50,000		
人件費計	4,940,000		
(2) その他経費			
仕入高	2,500,000		

ウェブ報告システムの利点/
自動計算で作成されます！

申請・届出の内容についてご不明な点は、
地域振興センターまたは市の窓口にお問い合わせください！



手続き開始

手続き開始：申請・届出編（参照）

事業報告書等提出	役員変更・定款変更	認定・特例認定	合併・解散	その他	全ての手続き
----------	-----------	---------	-------	-----	--------

操作方法が分からないときは…

【内閣府NPOポータルサイト サポートデスク】

- 電話番号:0120-876-531
- 受付時間:平日 9:30~11:59 , 13:00~18:00

もくじ

1-1 内閣府ウェブ報告システムとは？

1-2 NPO法人アカウント新規登録方法

1-3 法人アカウントと法人の紐づけ方法

2 住基ネットの利用を希望する場合の 注意事項

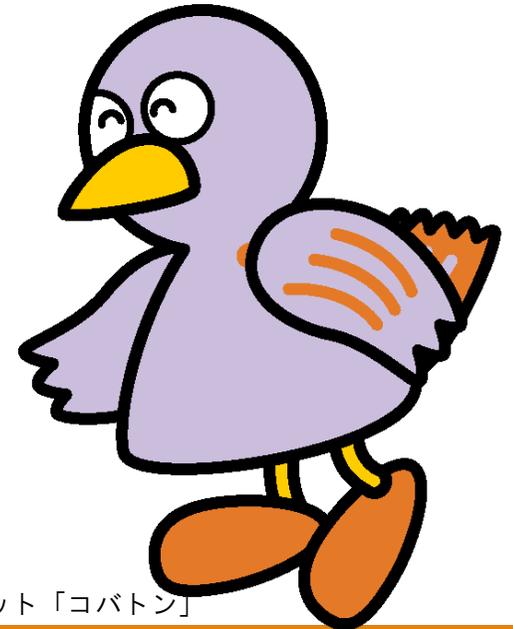
埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

2 住基ネットの利用を希望する場合の注意事項

設立申請 や 役員変更(新任) などの際に、

住民票

を所轄庁に提出する



埼玉県マスコット「コバトン」

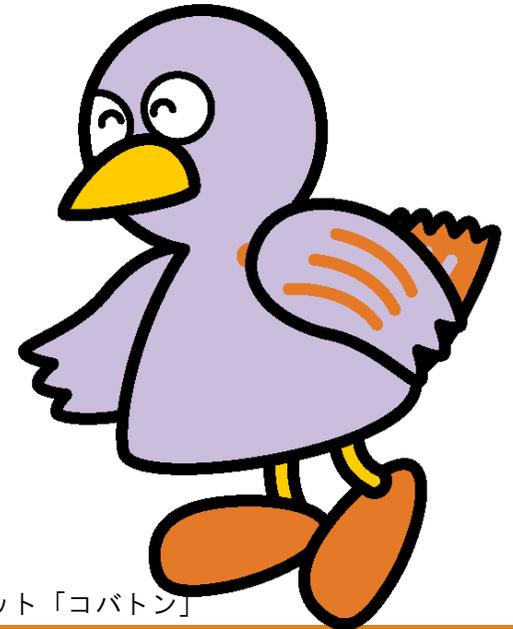
2 住基ネットの利用を希望する場合の注意事項

設立申請 や 役員変更(新任) などの際に、

住民票

を所轄庁に提出する

住民票の添付を省略できる場合があります

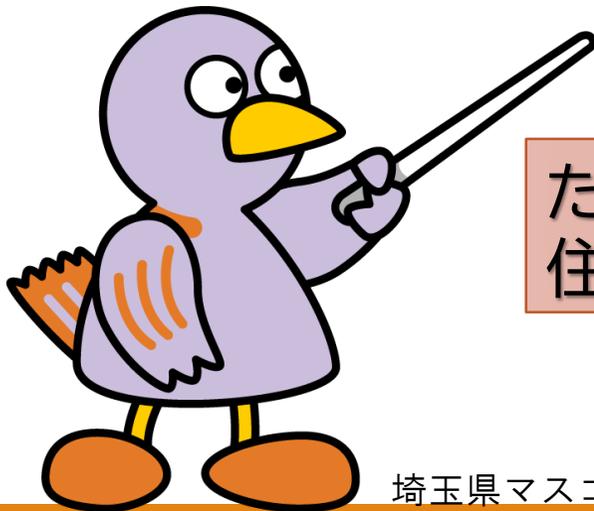


埼玉県マスコット「コバトン」

2 住基ネットの利用を希望する場合の注意事項

住民票の添付を省略できる場合とは…

- 役員本人が、住民基本台帳ネットワークの利用を希望している。
- 役員本人が、就任承諾及び誓約書の住所・氏名を住民票の表記のとおり直筆で記入している。
- 所轄庁が、住民基本台帳ネットワークで本人確認を行うことができる。



ただし、上記3つを満たしていない場合には、住民票のご提出をお願いしております。

埼玉県マスコット「コバトン」

2 住基ネットの利用を希望する場合の注意事項

住民基本台帳ネットワークの利用を希望する場合

就任承諾及び誓約書を作成するときには…

役員本人の直筆

年 月 日

特定非営利活動法人〇〇〇〇 御中

就任承諾及び誓約書

住所又は居所

ふりがな

氏 名

生年月日 (和暦) 年 月 日

住民票の表記のとおり住所・氏名を記入

生年月日は和暦で記入(外国籍の方は西暦)

「 理 事 」

私は、特定非営利活動法人〇〇〇〇の _____ に就任することを承諾すると

「 監 事 」

もに、特定非営利活動促進法第20条各号に該当しないこと及び同法第21条の規定

に違反しないことを誓約します。

2 住基ネットの利用を希望する場合の注意事項

住民基本台帳ネットワークの利用を希望する場合

就任承諾及び誓約書を作成するときには…

役員本人の直筆

特定非営利活動法人〇〇〇〇 御中

就任承諾及び誓約書

住所又は居所

ふりがな

氏 名

生年月日 (和暦) 年 月 日

「 理 事 」

私は、特定非営利活動法人〇〇〇〇の _____ に就任することを承諾するとと

「 監 事 」

もに、特定非営利活動促進法第20条各号に該当しないこと及び同法第21条の規定

に違反しないことを誓約します。

就任承諾及び誓約書 **悪い例** (悪い例)

住所又は居所 埼玉県さいたま市浦和区
高砂3-15-1-101

ふりがな たかはし とみえ

氏 名 高橋 富恵

生年月日(西暦) 1997年〇月〇〇日

就任承諾及び誓約書 **良い例** (良い例)

住所又は居所 埼玉県さいたま市浦和区高砂
三丁目15番1号コーポパト
ン101号室

ふりがな たかはし とみえ

氏 名 高橋 富恵

生年月日(和暦) 平成〇〇年〇月〇〇日

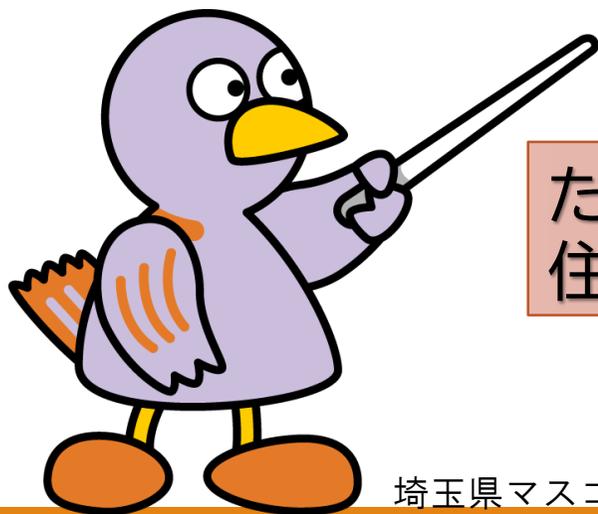
住民票の表記のとおり住所・氏名を記入

生年月日は和暦で記入(外国籍の方は西暦)

2 住基ネットの利用を希望する場合の注意事項

住民票の添付を省略できる場合とは…

- 役員本人が、住民基本台帳ネットワークの利用を希望している。
- 役員本人が、就任承諾及び誓約書の住所・氏名を住民票の表記のとおり直筆で記入している。
- 所轄庁が、住民基本台帳ネットワークで本人確認を行うことができる。



ただし、上記3つを満たしていない場合には、住民票のご提出をお願いしております。

埼玉県マスコット「コバトン」

ご清聴ありがとうございました！

＼是非、ウェブ報告システムの利用をご検討ください！

